



育つということ～ 小さな芽が教えてくれたこと ～

校長 小暮 恵子

校長室前に、昨年こぼれ落ちた種から芽を出した一株のひまわりがあります。春先には、足元でようやく見つけられるほどの小さな芽でした。「大きくなるかな。」と見守っていると、ぐんぐん茎を伸ばし、今では三メートル近く。見上げるほどの大きさになりました。下校する子供たちは、「さようなら。」に続けて、「校長先生、ひまわりがまた大きくなったね。」「すごいですね。」と笑顔で声をかけてくれます。毎日目にしているからこそ、その小さな変化に気付き、言葉にできる子供たちの豊かな感性を、とてもうれしく感じています。植物が少しずつ育つように、子供たちもまた、一日一日確かに成長しています。4月には緊張した表情で登校していた1年生も、今では笑顔がたくさん見られるようになりました。

「育つ」とは、昨日より少し笑顔が増えたこと、自分からあいさつができたこと、「やってみよう」と一歩踏み出したこと。そんな小さな一歩の積み重ねなのだと思います。だからこそ、本校では、この「育つ」という視点を、いじめへの対応にも大切にしています。

5月末時点での本校の今年度のいじめ認知件数は12件です。文部科学省では、「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの子にも起こり得るもの」と捉え、小さなサインも見逃さず、積極的に認知し、早期に対応することを求めています。本校でも、件数の多少ではなく、一つ一つの事案に丁寧に向き合い、子供たちの安心・安全を守ることを第一に考えています。

まず最優先に考えるのは、傷ついた子供の安全・安心と心の回復です。その上で、本校では関係した子供を指導して終わりとは考えていません。そして「いじめ防止基本方針」の法に基づき、いじめは当事者や関係者だけの問題ではなく、その場にいた友達や周囲の子供たち、学級の雰囲気なども含めて捉えています。「自分には何ができただろう」「どんな学級にしていきたいだろう」と子供たち自身が考える機会を大切にしています。一人一人の学びを学級の学びへ、学級の学びを学校全体の学びへとつなげ、互いを認め合える風土を育てることが、本当の意味でのいじめの未然防止につながると考えています。

また、「謝った」「行為が止まった」というだけでいじめ解消とは判断しません。法に基づき、少なくとも三か月間継続して見守り、いじめに当たる行為がなく、傷ついた子供が心身の苦痛を感じていないことを確認した上で解消としています。その際に何より大切にしているのは、教師等大人が判断するのではなく、子供自身が「安心して学校生活を送れている」と実感しているかどうかを見ていきます。このいじめ対応においては特に、保護者の皆様とも状況を都度共有しながら、善悪の判断の指導、いじめの解消確認等、一緒に子供たちを支え、育てていきます。

学校は、様々な経験や出来事を通して、一人一人が学び、成長する教育の場です。今、日々の授業で大切にしている「主体的・対話的で深い学び」は、人との関わりの中でも育まれます。子供を守るべき場面は確実に守りながらも、その経験を通して自ら考え、気付き、よりよい行動を選べるよう支えていくことが、学校の役割だと考えています。問題が起きなかったから育つわけではありません。様々な関係の中で学校・家庭・地域が同じ方向を向き、一人一人の「育つ」をこれからも支えていきたいと思っています。

春先、足元でようやく見つけられた小さな芽は、今では空へ向かってまっすぐ伸びています。子供たちも、そのひまわりのように、一人一人が自分らしく、それぞれの速さで大きく育ち、自分らしい花を咲かせてくれることを願っています。

各学年・学級からのお知らせ

【共通事項】

- ・学期末になりました。学校で使用した用具を持ち帰ります。不足しているものが無いか確認のうえ、補充等をしてください。
- ・1学期の間、御協力をありがとうございました。夏季休業中の過ごし方については、生徒指導のしおりや学年のしおりをお子さんと一緒に確認のうえ、計画的に生活できるよう、家庭での指導をお願いします。2学期も引き続きよろしくお願いします。

【1年】

- ・7月10日(金)～17日(金)に、アサガオの植木鉢の引き取りをお願いします。アサガオは1年生教室付近のランダに並べてあります。引き取りは、校庭側から回ってください。
- ・家庭でも継続して世話や観察をしてください。なお、2学期も観察しますので、8月31日(月)～9月6日(月)に学校に戻してください。夏休み中に種が取れた場合は、ジッパー付きの袋に入れて保管し、袋に名前を書いて2学期に持たせてください。

【2年】

- ・7月3日(金)～10日(金)に、ミニトマトの植木鉢の引き取りをお願いします。トマトは2年生教室のランダに並べてあります。引き取りは、校庭側から回ってください。実が取れなくなるまで世話をしてください。植木鉢の扱いについては、後日お知らせします。

【3年】

- ・7月3日(金)～14日(火)の間に、ハウセンカの植木鉢の引き取りをお願いします。夏休み中も、引き続き水やりをしてください。2学期に種を取りますので、8月24日(月)～28日(金)までに鉢を持ってきてください。

【4年】

- ・挨拶運動を進んで行う児童がたくさんおり、自主性がしっかり育っています。子供たちは確実に成長しています。

【5年】

- ・林間学校の大きいバッグにつける荷札を配付します。名前が見えるように、大きいバッグにつけて下さい。7月5日(日)から、しおり裏面にある健康チェックの記入をお願いします。

【6年】

- ・13日(月)に着衣泳を実施します。持ち物については後日クラスルームにてお知らせします。

【けやき】

- ・タブレットの充電をせずに持って来る児童が多いです。学習で必要な時に使えなくて困る場面も見られますので、必ず充電してくるよう声をかけをお願いします。

7月の主な行事予定

日	曜	行事・その他
7/1	水	
2	木	第2回学校運営協議会
3	金	①読み聞かせ(1-1)
4	土	
5	日	
6	月	5時間 職員会議 放課後子ども教室
7	火	ふれあい仲良し 委員会(反省)
8	水	
9	木	5時間 代表委員会
10	金	林間学校(5年) 5時間 安全点検
11	土	林間学校(5年)
12	日	
13	月	5年振替休業日 ②着衣泳(6年) 5時間 放課後子ども教室
14	火	5時間 大掃除
15	水	給食終了 4時間
16	木	3時間
17	金	第1学期終業式 3時間
18	土	
19	日	
20	月	海の日
21 ～ 8/30	火 ～ 日	夏季休業日(～8/30 まで) 学校閉庁:8/10(月)～18(火)

2学期当初の主な行事予定

8/31/	月	第2学期始業式 3時間
9/1	火	給食開始 4時間
2	水	①身体計測(5・6年) ⑤歯科健診(6年) スクールカウンセラー来校
3	木	①身体計測(3・4年・けやき)
4	金	①身体計測(1・2年) ⑤歯科健診(5年)
7	月	⑤歯科健診(4年・けやき) 放課後子ども教室
8	火	委員会 ⑤歯科健診(3年)
9	水	⑤歯科健診(1年)
11	金	⑤歯科健診(2年)
14	月	脊柱側弯症検査(5年) 放課後子ども教室
15	火	ふれあい仲良し クラブ

※身体計測は、着衣のまま実施します。

※背骨を診る脊柱側弯症検査は、一人ずつで実施します。